

1 計画の推進体制

(1) 住民・地域・関係団体等との協働による計画の推進

地域福祉を継続的に推進していくためには、住民・関係団体・社会福祉協議会及び行政等、地域福祉の推進に関わるすべての人の主体的な参加や協力のもと連携していくことが重要です。

住民一人ひとりと地域・関係団体等がそれぞれの役割や特性を活かしながら、相互に連携・協働して、地域における福祉課題の解決に向けて取り組んでいきます。

(2) 社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を支える役割を担っています。地域福祉の推進には、行政と社会福祉協議会の両者が一体となった取組が不可欠のため、これまで以上に連携強化を図り、推進体制を確立していきます。

2 計画の点検・評価

庁内関係各課及び各種団体・関係機関等と連携してPDCAサイクルに基づき、施策・事業の実施状況を点検・評価するとともに、事業の内容や実施方法等について改善に努めます。

PDCAサイクルのイメージ

